

○ 平成 28 年 1 月 1 日以後提出用

令和 年分 非居住者等に支払われる機械等の  
使用料の支払調書合計表

税務署受付印

令和 年 月 日 提 出		提 出 者 者	住所(居所) 又 は 所 在 地	電話 ( - - - )	處理事項	通信日付印	検 収	整理簿登載	身元確認	
※	※				※	※				
・	・					整理番号				
個人番号又は 法人番号 <sup>(注)</sup>	↓個人番号の記載に当たっては、左端を空白にし、ここから記載してください。				調書の提出区分 〔新規=1、追加=2 訂正=3、無効=4〕		提出媒体	本店一括	有・無	
フリガナ 氏名又は 名 称					作成担当者					
フリガナ 代 表 者 氏 名					作成税理士 署 名	税理士番号 ( ) 電話 ( - - - )				
区 分	支 払 総 額 (支払調書提出省略分を含む。)			左のうち、支払調書を提出するものの合計						
	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額	
一 般 分	人	円	円	人	円	円	人	円		
輕 減 分										
非課税又は免税分										
計										
(摘要)										

○ 提出媒体欄には、コードを記載してください。(電子=14、FD=15、MO=16、CD=17、DVD=18、書面=30、その他=99)

(注) 平成 27 年分以前の合計表を作成する場合には、「個人番号又は法人番号」欄に何も記載しないでください。

(用紙 日本産業規格 A4)

## 【非居住者等に支払われる機械等の使用料の支払調書合計表】

### 記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての機械等の使用料について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「一般分」欄には、次の4又は5に掲げる機械等の使用料以外のものについて記載する。
- 4 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けた機械等の使用料について記載する。
- 5 「非課税又は免税分」欄には、所得税法第180条（恒久的施設を有する外国法人の受ける国内源泉所得に係る課税の特例）第1項又は所得税法第214条（源泉徴収を要しない非居住者の国内源泉所得）第1項の規定により所得税の徴収をしなかったもの及び租税条約に基づき課税の免除を受けた機械等の使用料（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 6 「※」印欄は、提出義務者において記載を要しない。